

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	一般港湾施設(国際拠点港湾広島港, 重要港湾福山港, 重要港湾尾道糸崎港(機織地区))		
所在地	広島港, 福山港及び尾道糸崎港(機織地区)一円		
設置目的	港湾施設の適正な利用及び管理に資する		
施設・設備	岸壁, 荷捌地, 保管施設, 臨港交通施設, 荷役機械, 緑地等		
指定管理者	4期目	H31.4.1~R6.3.31	(株)ひろしま港湾管理センター
	3期目	H26.4.1~H31.3.31	(株)ひろしま港湾管理センター
	2期目	H21.4.1~H26.3.31	(株)ひろしま港湾管理センター
	1期目	H18.4.1~H21.3.31	(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	施設利用料	対前年度増減	対前年度増減率
	4期	R3	1,767,089千円	158,255千円
R2		1,608,834千円	△409,564千円	79.7%
R1		2,018,398千円	△200,050千円	91.0%
3期平均H26~H30		2,218,448千円	△286,406千円	88.6%
2期平均H21~H25		2,504,854千円	△622,750千円	80.1%
1期平均H18~H20		3,127,604千円	2,683千円	100.1%
H17(導入前)		3,124,921千円	-	-
増減理由	新型コロナウイルス対策に係る使用料の減免金額の減による。			

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設利用者からの聞き取り	随時
	月1回の広島港湾研究会を実施	国土交通省・県・市・施設利用者等
	月1回の福山港コンテナターミナル管理運営調整会議	
	【主な意見】	【その対応状況】
老朽化した施設に対する修繕要望	利用頻度が高い施設等, 優先度の高い施設から順次修繕を行った。	
公園利用方法について注意喚起してほしい。	県と調整し, 公園利用時の注意事項を看板に掲示した。	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 収入個別調定依頼書, 徴収計算書
	日報(必要随時)	○ 事故等について随時報告
管理運営会議(毎月)	【特記事項】 施設・設備の計画的な修繕が課題である。	【指定管理者の意見】 利用者の利便性確保のため, 今後も県と連携し適切に施設の修繕を行う。施設の老朽化や年々上がる委託費や維持修繕費の増に課題がある。
現地調査(12月実施)	【県の対応】 大規模修繕について, 県と指定管理者の役割分担を見直す等の改善策を検討中。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
	4期	R3	661,500	5,200		料金収入 (決算額)	該当なし	
R2		656,300	23,500					
R1		632,800	△108,185					
3期平均 H26～H30		740,985	△9,934					
2期平均 H21～H25		750,919	△57,717					
1期平均 H18～H20		808,636	△2,710					
H17 (導入前)		811,346	—					

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	661,500	656,300	5,200	維持修繕箇所の増及び消耗品費の増
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	661,500	656,300	5,200	
	支 出	人件費	88,957	95,001	△6,044	退職手当引当金の減
		光熱水費	0	0	0	
		設備等保守点検費	55,903	56,375	△472	精算による減
		清掃・警備費等	253,417	253,033	384	精算による増
		施設維持修繕費	223,064	222,651	413	精算による増
		事務局費	26,641	18,349	8,292	荷役機械の部品購入及び職員採用経費等の増
		その他	2,048	2,142	△94	
	計(B)	650,030	647,551	2,479		
	収支①(A-B)		11,470	8,749	2,721	
	自主事業 (※)	収 入(C)	45,253	61,505	△16,252	福山港のコンテナターミナルの利用調整事業の対象面積の減
支 出(D)		44,947	61,099	△16,152		
収支②(C-D)		306	406	△100		
合計収支(①+②)		11,776	9,155	2,621		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	施設の定期的な点検を行い、老朽箇所については計画的な修繕を、緊急性の高い箇所については速やかな修繕を実施した。また、施設の劣化及び損傷が大きい施設については、広島県と協議し、使用禁止の措置を行うことで事故防止・安全性の確保に努めた。	施設の老朽化が進む中で、定期的な点検等により、安全性や利便性に支障を来す箇所等、計画的な修繕を実施しており、適切な維持管理に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	中長期の効率的な施設の維持管理を目的として、岸壁を対象に点検を行い、防錆材・電気防食・車止めの修繕を実施した。	新型コロナウイルス対策について、県の指示に従い適切に対応している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	一般利用者に対し、新型コロナウイルス対策として、大型遊具の使用禁止の対応を行った。	指定管理業務だけでなく、自主事業の実施により、施設の利用促進に努めている。
管理の人的基礎	○施設の維持管理	自主事業により、施設に自動販売機の設置を行うなど施設の利用促進を行った。(新型コロナウイルス対策として、BB坂の棧敷設置は行わなかった。)	利用者からの要望に対して迅速に対応し、施設の安全性・利便性の確保に努めた。
	○組織体制の見直し	新たなWeb港湾管理システムの開発に取り組み、令和4年度から運用開始となった。	岸壁にWebカメラを設置し、効率的な業務運営を図っている。
	○効率的な業務運営	平日夜間及び休日におけるコールセンターの活用により、施設の適切かつ迅速な緊急時対応保守を実施した。	コールセンターの活用により、利用者等からの連絡を24時間体制で受け付けており、緊急時の迅速かつ適切な対応ができた。
総括	○収支の適正	利用者がある施設の補修要望について、利用者の安全を重視し、迅速に補修を行った。	策定した維持管理計画に基づき、計画的に修繕を行っている。
		適切に施設の維持補修を行い、利用者の安全な施設利用を確保することができた。	多数の施設について、定期的な巡視点検、保守点検を適切に実施することで、計画的な維持管理及び補修に取り組んでいる。
		重要施設を対象とした維持管理計画を策定したことにより、今後の計画的な維持管理に向けた県との協議体制づくりを進めることができた。	新型コロナウイルス対策に関する業務について、県の指示に従い、適切な対応ができた。
		Web港湾管理システムを構築し、広島県と情報の共有が可能となるシステムを開発した。	
		新型コロナウイルス対策港湾施設利用者緊急支援事業の対応を滞りなく行うことができた。	

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○同一労働同一賃金等のため、労務費が上がり維持管理コストが高くなることから直営化・工法の見直し・委託内容の見直しを引き続き行い、経費の節減に努める。 ○入札・契約事務に係るシステムを構築し、より一層の業務改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者からの業務見直しの提案について、必要な助言・指導を行う。 ○現地調査等を通じて、入札・契約事務及び使用料の徴収が適切に行われているかを確認するとともに、必要な助言・指導を行う。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な保守管理を行い、施設の長寿命化を図る。 ○中長期的な修繕計画立案と計画的な予算執行を行う。 ○社員の正社員化を進め、長期的な雇用を行うことにより深い知識を持った社員による適切な指定管理業務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、港湾施設の計画的な保守管理や予算執行について、必要な助言・指導を行う。